

令和7年度

デイサービスセンター ケヤキ
事業報告

- ・ 放課後等デイサービス
- ・ 計画相談支援
- ・ 障害児相談支援

社会福祉法人 清養会

- ・放課後等デイサービス 事業報告
- ・相談支援 事業報告

【参考資料等】

- ・令和7年度 施設利用実績
〔放課後等デイサービス・計画相談・障害児相談〕
- ・令和7年度 主要行事等実施状況
- ・令和7年度 デイサービスセンターケヤキ内部研修実施状況
- ・令和7年度 デイサービスセンターケヤキ外部研修等実施状況
- ・令和7年度 放課後等デイサービス事業所評価結果
〔保護者評価、自己評価、自己評価総括表〕

「デイサービスセンター ケヤキ 放課後等デイサービス事業報告」

1 運営方針

デイサービスセンター ケヤキでは、個別支援を重視しながら、精神的・身体的機能を最大限伸ばせるように努めて支援してきた。併せて、本体施設障がい者支援施設 幸養苑との連携を図りながら、将来的に社会自立ができるようになることを目標とし、1人1人の発達段階を十分考慮し個々に即した支援を充実させるよう努めてきた。また、家族とのつながりを重視し障がい児とその家族への支援を行ってきた。

2 事業内容

(1) 放課後等デイサービス 定員 10名

【地域生活支援事業】

(2) 日中一時支援 定員 5名

3 療育支援の実施について

(1) 個別的支援

個々に応じて、運動（歩行・リズム体操等）学習（お絵かき・絵カード等を使用しての言語習得等・粘土等による創作的活動）・身辺自立等での課題を中心に支援し、無理のない丁寧な療育支援を心がけた。

① 生活関連動作

着替え等出来る限り自分のことは自分でできるよう工夫しながら援助し、やる気を育みながら、生活習慣の確立を目指してきた。

② 排泄

排泄の自立を促すとともに、外出前等自主的にトイレに行くことができるよう自立する心を育むよう努めた。また、排泄に関して意思表示に関する支援を取り入れたことで快適に過ごせるよう配慮してきた。

③ コミュニケーション（言葉）

答えやすいような言葉掛け等に配慮し、自ら話したいという意欲が持てるよう促すとともに、足りない言葉を支援者が補う等発語が出るよう配慮してきた。

④ 学習

1人1人に即した教材に配慮し、それぞれの課題に沿って学習を進めた。また、結果より過程（プロセス）を重視し成果を評価し楽しい環境で学習できるよう心がけてきた。

⑤ 移行支援

高校生対象に卒業後を見据えた活動プログラムを設定、作業スキルの向上、集団生活への適応力を養うことで、成人施設での生活に対応できるよう支援している。

(2) 集団的支援

仲間との関わりを通して、「待つこと」や「思いやり」を学び、社会性やルールを習得できるよう支援しコミュニケーションスキルの向上を図るよう支援してきた。

①絵本

絵本や紙芝居等を活用して想像力を高め感想を話し合う場面等を設定し発言する力を養うよう努めてきた。

②リズム体操等

歌ったり、リズムに合わせて体を動かしたりするなかで、自分の役割を認識し、身体能力の向上に繋がるよう支援してきた。

③仲間との関係

順番を決めて待つことを覚えたり、衝動を抑制する等感情を少しずつコントロールできるよう配慮しながら支援するよう心掛けた。

(3) 自閉症児等への個別対応プログラムの確立

TEACCH等のプログラムによる支援を展開するよう配慮してきた。また、行動障害等の課題解決に向けてPDCAサイクルの活用等積極的に実施し、課題の解決に努めた。

(4) 健康管理等

来所時、個々の健康チェック（体温測定、健康状態の確認等）を行うとともに帰宅時の状況確認の徹底を図り、必要に応じて連絡ノートを通じて家族への情報提供を行った。

※具体的な小学部・中学部・高等部ごとの支援状況については、後述する活動状況を参照。

4 家族との連携等について

子どもの発達の遅れや障害への理解等家族が抱える悩みに耳を傾け、課題等についてできる限り長期的ビジョンに立って支援できるよう努めた。年度末（3月）には個別に保護者との懇談会を設け、一年間の支援状況等説明するとともに、次年度に向けて課題や要望等を聞き取りながら支援方法について確認を行った。また、保護者の要望を踏まえ、定期的に面談等実施してきた。

5 職員の資質向上に向けた取り組み

原則として、研修計画に準じ職員研修等実施した。

(1) 職場内研修

専門的支援の向上、福祉情勢の的確な把握等職員の資質向上のために、必要に応じて研修動画の活用、定期的な支援会議の中で支援方法や虐待防止等について確認を行った。

(2) 職場外研修

キャリアアップ研修等に参加。今年度は「成人期を見据えた児童期からの支援の繋がり」に中堅職員が参加、資質向上に努めた。

6 権利擁護の推進

(1) 苦情解決の推進

本体施設「幸養苑」苦情解決事業実施要綱に基づいて、利用者等の苦情等を受け付けやすいよう配慮した。なお、今年度は保護者等からの苦情は特に発生しなかった。

(2) 福祉サービス自己評価等の実施

支援の定期的な評価・振り返り等行い、支援の充実等推進するため、福祉サービス自己評価等の充実を図るため、「放課後等デイサービス自己評価表(職員用)」及び「放課後等デイサービス評価表(保護者用)」を1月に実施。課題について会議を通して改善に向けた協議・検討をし、その結果について法人ホームページで公表した。

(3) 虐待防止の遵守

「虐待防止チェックリスト」に基づいて実態調査を実施し、結果については、支援会議等をとおして報告するとともに必要に応じて個別面談等を通して指導を行った。また、身体拘束等の適正化に向けた検証と対策等について、施設内研修を通して定期的に協議し、身体拘束ゼロに向けた取り組みを行った。

7 地域社会との連携

(1) 地域との交流促進

ア 施設行事等での交流

幸養苑主体で実施される地域交流イベントへの参加、事業所周辺の散歩時などに地域住民と交流を図った。

- イ 学校行事への参加
参加できる行事に関しては、出来る範囲内で参加。また、児童の様子を学校や保護者から情報提供してもらい、状況把握に努めた。

- 8 利用児の安全管理等について
本体施設「幸養苑 危機管理に関する指針」及び「不審者対応マニュアル」に基づいて、安全管理体制の確立及び利用児の安全確保等に努めた。
また、安全計画に基づき定期的に安全確認、必用に応じ研修を実施した。

- 9 防災管理等
 - (1) 防災管理
「幸養苑消防計画」に準じて消防計画を作成し、毎月避難訓練を実施し利用児の安全確保に努めた。
 - (2) 非常用持ち出し品等の整備
災害時への対応に備えるために、非常用持ち出し品等（停電時等の対応品・救急品等）を準備するとともに、定期的に非常品等の整理・確認を行った。
 - (3) 緊急避難時名簿等の整備
災害時等において、的確な対応や連絡が確保されるようするために利用者等緊急避難名簿を作成・保管し、保護者等への連絡に万全を期すよう努めた。
 - (4) その他
本体施設「幸養苑」と連携し、救急時の対応確認等必要とされる防災教育を実施し、防災意識や対応の向上に配慮してきた。

- 10 保健衛生管理等について
 - (1) 利用児の健康管理等
日々の利用開始の際には、職員が検温・視診等を実施して利用児の健康状況把握に努めるとともに、必要に応じて本体施設 幸養苑 看護職員との連携を図り、その強化に努めた。また、定期的な運動等を実施して体力向上等に配慮した。
 - (2) 予防対策
本体施設「幸養苑 感染防止マニュアル」に準じて、日頃から衛生管理等の徹底に努めた。

【新型コロナウイルス・その他の感染症対策】

・対策については、国から示された指針等に基づいて職員の健康状態の把握（出勤時の検温確認及び体調の確認等）・定期的な施設内の換気の徹底・消毒等を行った。また、利用児についても利用開始の際の体温確認や体調確認の徹底等予防管理に努めた。

「令和 7 年度 利用児及び活動状況」

- 1 小学部 9名 [男子6名・女子3名]
生活全般の基礎訓練 [排泄・身辺衛生・着替え・片付け等]
余暇支援 [長期休暇を中心に戸外歩行等の活動]
[9名中、1名は筒井小学校・8名は青森第二養護学校小学部在学]

- 2 中学部 2名 [女子2名]
個別支援
余暇支援
運動 ※週1～2回程度
創作活動 等
[青森第二養護学校中学部在学]

- 3 高等部 7名 [男6名・女子1名]
生活自立に向けた基礎訓練 [整理整頓・清掃等]
個別支援 [卒業後に備えた支援等]
余暇支援
[青森第二養護学校高等部在学]

- 4 小・中・高等部共通活動
 - (1) 長期休みに合わせ、調理実習・買い物外出等を実施。
 - (2) 季節行事として花見、地域交流会、クリスマス会を実施。
 - (3) 週1回程度、散歩や体操等の運動を実施。
 - (4) 月に1回程度、季節に応じた創作活動を実施。
 - (5) 月に1回程度、お誕生会を実施。

デイサービスセンター ケヤキ相談支援事業報告

1 基本理念

この事業は、利用者の人権尊重と権利擁護に基づいて、利用者ニーズ等に即応した福祉サービスを提供することを旨とし、常に当該利用者の立場に立って支援してきた。

(1) 自立支援

利用者が、個々のライフステージに基づいて障害状況等に関わらず本人らしい自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援した。

(2) 主体性の尊重（利用者本位の支援）

利用者が、一人の人間として自らの想いが実現されるようかつ可能な限り本人の意思を尊重し、自己決定が拡大できるよう支援した。

(3) 生活の充実（QOLの向上等）

障がいのある人が、障害特性等に関わらず個々の人格と特性等を尊重し、その特性に応じた福祉サービスを総合的に提供することによって、生活の充実を図れるよう努めてきた。

2 基本方針

(1) 利用者の心身の状況・置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づいて、総合的かつ効率的に提供されるよう努めた。

(2) 福祉サービス提供にあたっての公正中立を旨とした。

(3) 他の関係機関等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善や開発に努めた。

(4) 自ら提供する指定計画相談支援等の評価を定期的に行い、常に改善するよう努めた。

(5) 関係法令を遵守した。

3 事業概要

各相談支援事業をとおして、障害児・者の自立した生活を支えるとともに、個々の抱える課題を適切に改善・解決できるよう総合的に支援するよう努めた。

(1) 実施事業

①指定特定相談支援

②指定障害児相談支援

(2) 主な実施内容

①計画相談支援の提供

②基本相談支援（福祉サービスを利用するための情報提供、相談等）

③サービス等利用計画の作成等

- ④モニタリングの実施等
- ⑤利用計画等に関する評価、改善等
- ⑥利用者負担額の受領事務等
- ⑦給付費請求業務等
- ⑧利用者からの相談、苦情解決等に関する業務
- ⑨資質向上に向けた取り組み等

(3) 指定計画相談支援等の提供方法及び対応等について

- ① 相談支援専門員は、サービス等利用計画の作成にあたっては、利用者の希望等を踏まえて作成するように努めた。
- ② 相談支援専門員は、サービス等利用計画の作成にあたっては、利用者の自立した日常生活の支援を効果的に行うため、利用者の心身又は家族の状況等に応じ、継続的かつ計画的に適切な福祉サービス等の利用が行われるように配慮した。
- ③ 相談支援専門員は、サービス等利用計画の作成にあたっては、利用者によるサービスの選択に資するよう当該地域における指定障害福祉サービス事業者等又は指定一般相談事業者に関するサービス内容、利用料等の情報を適正に利用者又はその家族に対して提供した。
- ④ 相談支援専門員は、サービス等利用計画の作成にあたっては、適切な方法により、利用者の心身の状況や置かれている環境及び日常生活全般の状況等の評価を通して利用者の希望する生活や利用者が自立した日常生活を営むことができるよう支援する上で解決すべき課題等の把握（以下「アセスメント」という。）を行った。
- ⑤ 相談支援専門員は、アセスメントの実施にあたっては、利用者の居宅等を訪問し、利用者及びその家族と面接を行った。この場合に相談支援専門員は、面接の内容等について利用者及びその家族に対して十分説明し、理解を得るよう努めた。
- ⑥ 相談支援専門員は、各利用者のアセスメントに基づいて当該地域における指定障害福祉サービス等又は指定地域相談支援が提供される体制を勘案して、当該アセスメントにより把握された解決すべき課題等に対応するための最も適切な福祉サービスの提供を検討し、利用者及びその家族の生活に対する意向・総合的な支援方針・生活全般の解決すべき課題・提供される福祉サービスの目標等及びその達成時期・福祉サービスの種類・内容・量等について記載したサービス等利用計画を作成するよう努めた。
- ⑦ 相談支援専門員は、サービス等利用計画案に位置づけた福祉サービス等について、介護給付費等の対象となるかどうか区分した上で、当該サービス等利用計画の内容について、利用者又はその家族に説明し文書による同意を得るよう努めた。
- ⑧ 相談支援専門員は、サービス等利用計画を作成した際には、当該サービ

- ス等利用計画を利用者に交付した。
- ⑨ 相談支援専門員は、支給決定又は地域相談支援給付決定が行われた後に、指定障害福祉サービス事業者等及び指定一般相談支援事業者その他の者との連携等を行うとともに、サービス担当者会議の開催等により当該サービス等利用計画案の内容について説明するとともに、サービス担当者会議に出席する担当者から意見等を求めるよう努めた。
 - ⑩ 相談支援専門員は、前号の担当者から意見を求めたサービス等利用計画案の内容について、利用者又はその家族に説明し文書による同意を得た。
 - ⑪ 相談支援専門員は、サービス等利用計画を作成した際には、当該サービス等利用計画を利用者等及び第9号のサービス担当者会議に出席した担当者に交付している。
 - ⑫ 相談支援専門員は、サービス等利用計画の作成後サービス等利用計画の実施状況把握（利用者についての継続的な評価を含む。（以下「モニタリング」という。））を行い、必要に応じてサービス等利用計画の変更や福祉サービス等の事業を行う者等との連絡調整その他の便宜を図ると共に新たな支給決定又は地域相談支援給付決定が必要であると認められる場合には、利用者等に対し支給決定又は地域相談支援給付決定に係る申告の勧奨している。
 - ⑬ 相談支援専門員は、モニタリングの実施にあたり、利用者及びその家族、福祉サービス等の事業を行う者等との連絡等を継続的に図るとともに、厚生労働省で定める期間毎に居宅等を訪問し、利用者等と面談する他、その結果を記録している。
 - ⑭ 相談支援専門員は、適切な福祉サービス等が総合的かつ効率的に提供された場合であっても、利用者がその居宅において日常生活を営むことが困難と認められる場合又は利用者が指定障がい者支援施設に入所等希望する場合には、指定障がい者支援施設等への紹介等に努めている。
 - ⑮ 相談支援専門員は、指定障がい者支援施設等から退所しようとする利用者又はその家族から依頼があった場合には、居宅における生活へ円滑に移行できるよう必要な情報等の提供や助言等に努めている。

4 利用者等の権利擁護の推進

(1) 苦情解決事業の推進

デイサービスセンター ケヤキ「苦情解決要綱」に基づいて、利用者等の苦情等受け付けやすいように配慮するとともに周知徹底を図った。

(2) 倫理行動規範の厳守

社会福祉法人 清養会「幸養苑倫理行動規範」に準じて、利用者等の人権の尊重・権利擁護の推進等に最大限努めている。

5 虐待防止の遵守

利用者等の権利擁護・人権尊重等を推進するとともに、虐待防止のために必要な体制整備等行う。合わせて、障害を事由とする「差別の解消」に向けた取り組み強化、合理的配慮の推進等に努めた。また、相談ケースの中にも虐待と関連するような相談内容も複数あり、内容等に応じて速やかに青森市・児童相談所等との連携を図り養育者等による虐待の防止について努めた。

※具体的には、社会福祉法人 清養会「虐待防止マニュアルに基づいて厳守する。また、日々の対応等については「幸養苑 虐待防止委員会」等と連携を図り対応している。

6 資質向上に向けた取り組み（研修等）

原則として、本体施設 幸養苑 研修計画に準じて、専門性の確立・資質向上等に努めた。

(1) 職場内研修

必要に応じて、年間研修計画に基づいて、苑内研修会に参加した。

(2) 職場外研修

専門研修に参加、専門性の向上と福祉情勢の情報収集等に努めた。

7 保健衛生等について

(1) 職員の健康管理

職員の健康診断を年二回実施した。なお、実施にあたっては法人関係職員一斉に「幸養苑」にて行った。

(2) 予防対策等

「幸養苑 感染防止マニュアル」に準じて日頃から衛生管理等の徹底、新型コロナウイルス等含め適切に対応できるように努めた。

8 その他

(1) 利用者等に対して、適正な相談支援事業を提供するため、青森市主催の相談支援事業所連絡会議や圏域会議への参加を通して、各関係機関等との連携を密にし、公正なサービス提供を心掛けた。

(2) 青森県地域生活定着支援センターと連携し、矯正施設退所者の地域生活への移行に係る相談支援を実施した。

(3) 地域社会での福祉ニーズに寄与するため、随時、「青森市自立支援協議会」等との連携に努めた。

令和7年度 施設利用実績
〔令和7年4月1日～令和8年3月31日〕

1. 放課後等デイサービス利用状況

【令和7年度利用児童数】

事業名	男子	女子	合計	定員
放課後等デイサービス	12	6	18	10

月	利用率(稼働率)	延べ利用数	1日あたりの平均利用児童数	開所日数
4月	80%	183	8.0	23
5月	84%	184	8.4	22
6月	77%	178	7.7	23
7月	88%	211	8.8	24
8月	81%	153	8.1	19
9月	78%	172	7.8	22
10月	71%	171	7.1	24
11月	80%	160	8.0	20
12月	72%	158	7.2	22
1月	73%	154	7.3	21
2月	66%	132	6.6	20
3月	81%	186	8.1	23
令和7年度 計	78%	2042	7.8	263
令和6年度 計	92%	2433	9.0	262
定員	10名			※原則として、年末年始 お盆期間は休み
利用者実数	18名			

2. 相談支援実施状況

【令和7年度契約者数】

計画相談支援(者)	146
障害児相談支援(児)	45

【利用計画・モニタリング各作成請求件数】

月	計画相談支援(者)		障害児相談支援		合計
	利用支援	継続支援	利用支援	継続支援	
4月	9	25	4	7	45
5月	13	17	4	7	41
6月	10	33	2	6	51
7月	8	33	5	5	51
8月	5	22	2	1	30
9月	11	26	4	3	44
10月	3	22	5	3	33
11月	10	19	2	2	33
12月	5	19	7	4	35
1月	17	26	3	6	52
2月	7	23	1	1	32
3月	11	17	1	6	35
令和7年度 計	109	282	40	51	482
令和6年度 計	103	300	50	55	508

令和7年度主要行事等実施状況

【ケヤキ放課後等デイサービス関係】

実施日時	行事名	参加人数	概要
4月14日～18日	花見会	利用児童 15名	事業所周辺の散策や、苑庭の桜の下で花見を実施。桜にちなんだお菓子を提供。
9月13日	地域交流会(合同)	利用児童 12名	幸養苑と合同で地域交流会を実施。
9月29日	秋遠足	利用児童 8名	浅虫水族館見学。二養休校日、平日の実施。
12月19日	クリスマス会	利用児童 10名	みんなで飾り付けをし、クリスマスクイズや来年の目標を発表。クリスマスプレゼントの贈呈。
2月9日～20日	保護者会	保護者 12名	個別に保護者との面談を実施。課題の共有、家庭での困りごとへのアドバイス、次年度に向けたアセスメントを実施。

※その他主な行事

- ・お誕生会…毎月実施
- ・避難訓練…毎月実施
- ・調理実習 長期休業期間で実施

※創作内容

- 4月 春の壁面
- 5月 梅雨にちなんだ制作(傘)
- 6月 七夕短冊飾りづくり
- 7月 暑中見舞いはがきづくり
- 8月 夏の壁面
- 9月 ハロウィンお菓子入れ
- 10月 秋の壁面装飾
- 11月 クリスマス仕様 マラカス
- 12月 しめ飾り
- 1月 書初め
- 2月 冬の壁面
- 3月 1年を振り返って…思い出のアルバムづくり

デイサービスセンターケヤキ 研修実施状況〈令和7年度〉

研修区分	主旨・内容等	対象者	実施日	備考
義務化	感染対策研修	全職員	4月21日	動画研修 ※4月28日感染対策訓練実施。
義務化	虐待防止研修	全職員	5月12日	動画研修 ※研修終了後、グループワーク実施。
義務化	身体拘束等適正化研修	全職員	9月8日	動画研修 ※研修終了後、県立はなの木苑での虐待事案に関し、グループワーク実施。
義務化	BCP感染対策研修 ※感染対策研修・訓練も兼ねる	全職員	11月20日	感染管理認定看護師による講義 ※終了後、BCP感染対策訓練実施。
義務化	安全計画に沿って3カ月に1回のペースで研修を実施。	放課後等デイ職員	4月7月 10月1月	安全な活動スペース。AEDの操作。送迎などの交通安全。熱中症などをテーマに実施。
義務化	自然災害BCP研修	全職員	12月8日	動画研修 ※12月22日自然災害BCP訓練実施。
一般研修	新人職員研修	新人職員	11月20日	現場研修 ※自閉症について、利用児特性等
一般研修	取り扱う加算についての意味と職員の専門性	放課後等デイ職員	10月30日	11月より加算変更による体制の変化についてと職員の専門性、必要な取り組みの確認。
一般研修	アセスメントの活用と注目ポイント	放課後等デイ職員	1月26日	保護者面談前に情報の共有の重要性を理解する。
伝達研修	成人期を見据えた児童期からの支援の繋がりがり ～就労選択支援を通して～	放課後等デイ職員	2月26日	2月17日開催の合同研修会資料を参考に実施。
その他				<ul style="list-style-type: none"> ※ 他施設の見学研修等、支援会議等実施後に訪問先の放課後等デイサービスを見 ※ 防災、防犯、感染症対策について、各訓練の前に研修動画を参考に取り組んでいる。 ※ 毎月支援会議を実施している。 ※動画研修に関しては、テーマ以外にも職員の興味、関心のある分野を選択、有効に活用できている。

デイサービスセンターケヤキ 外部研修実施状況 〈令和7年度〉

1 資格取得等関係研修・会議等

研修等名	開催日	開催場所等	主催先	参加人数
※今年度、該当者なし。				

2 施設外一般研修

研修等名	開催日	開催場所等	主催先	参加人数
青森県知的障害者福祉協会 総会	令和7年5月12日	青森市内	青森県知的障害者福祉協会	1名
全国知的障害関係施設長等会議	令和7年7月10日11日	東京都	日本知的障害者福祉協会	1名
福祉サービス苦情解決関係者等 研修	令和7年7月25日	オンデマンド	青森県運営適正化委員会	1名
青森県知的障害者福祉協会 合同職員研修会	令和8年2月17日	青森市	青森県知的障害者福祉協会	1名

従業員向け	放課後等デイサービス評価表
-------	---------------

○ 本評価表は、放課後等デイサービスに従事する従業員の方に、事業所の自己評価していただくものです。

「はい」又は「いいえ」のどちらかに○を記入するとともに、従業員の視点で、「事業所が工夫していると思う点」や「改善が必要だと思われる点」などについて記入してください。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		区切りが少なく、集団活動等の運動スペースが確保されている。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5	1	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		希望があれば状況に合わせて対応できるよう環境を整えている。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	6		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		事業所評価の他、面談時や懇談会などで保護者からの意見を聞き、職員間での共有の時間を設け、業務改善に繋げて行けるよう配慮している。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3	3	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		研修会等の情報提供、また、動画研修を採用しており、個々に必要な研修動画を視聴する事が可能である。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		

適切な支援の提供	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5	1	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5	1	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6		
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	1	必ずとは言えない部分がある為、情報共有に関する取り組み方を検討する必要がある。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	1	必ずとは言えない部分がある為、情報共有に関する取り組み方を検討する必要がある。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせさせて支援を行っているか。	6		
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6		意思決定支援に係わる経験の場を提供できるよう、様々な場面で自己決定の機会を設けている。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6		
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6		
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	6		
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	6		
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。		6	現状では機会がなく、地域交流会などへの参加で対応している。実施している事業所などの意見を参考に取り組み方を検討していきたい。

	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	5	1	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	6		
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3	3	
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6		
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	4	2	
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6		
非常時等の	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		
	47	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6		
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6		
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		

対応	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6		

保護者向け

放課後等デイサービス評価表

(保護者の皆さまへ)

○本評価表は、放課後等デイサービスを利用するお子さんの保護者等の方に、事業所の評価をしていただくものです。

「はい」「どちらともいえない」「いいえ」「わからない」のいずれかに○を記入していただくとともに、「ご意見」についてもご記入ください。

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見
環境・ 体制 整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。					
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。					
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境（※1）になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。					
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。					
適切 な 支 援 の 提 供	5 子どものことを十分に理解し、子どもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。					
	6 事業所が公表している支援プログラム（※2）は、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。					
	7 子どものことを十分に理解し、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画（個別支援計画）（※3）が作成されていると思いますか。					
	8 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。					
	9 放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。					
	10 事業所の活動プログラム（※4）が固定化されないよう工夫されていると思いますか。					
	11 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会がありますか。					
保 護 者 へ	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。					
	13 「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。					
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング(※5)等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。					
	15 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況について共通理解ができていますか。					
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。					
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。					

の 説 明 等	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。				
	19	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。				
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。				
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。				
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。				
非 常 時 等 の 対 応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。				
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。				
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。				
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。				
満 足 度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。				
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。				
	29	事業所の支援に満足していますか。				

※1「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、子ども本人がこの部屋で何をするのがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。

※2「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。

※3「放課後等デイサービス計画（個別支援計画）」は、放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※4「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの発達の状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※5「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの障害の特性やその特性を踏まえた子どもへの関わり方を学ぶことにより、子どもの行動変容することを目標とします。

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	デイサービスセンター ケヤキ		
○保護者評価実施期間	令和8年 1月 5日		～ 令和8年 1月 23日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	16名	(回答者数) 14名
○従業者評価実施期間	令和8年 1月 5日		～ 令和8年 1月 23日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	6名	(回答者数) 6名
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年 2月 10日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	障がい者支援施設が母体となる為、強度行動障害を含めた対応が可能。また、本体施設と連携している事で宿泊の練習、ケヤキ休業日の一時支援での対応が可能である。	強度行動障害を含めた重度知的障害の対応にあたっての相談に対しては、現状に関係なく相談の受付、対応に向けての方法を検討しています。	早い段階からの相談の受付、児童発達支援センター等との連携を重視、適切に福祉サービスが利用できるよう、今後も取り組んでいきます。
2	小学校から高校生まで幅広く対応する事で成長過程を把握、適切な対応が可能となっている。また、保育士の増員により、より専門的な支援の提供が出来る環境が整っている。	年代に関係なく参加できる集団活動や行事などを開催、全体が一体となり進める事が出来るように配慮している。	集団活動や行事など選択肢を増やし、様々な経験を積み重ねていける環境を整えていきます。
3	広々とした活動スペースがある事で年代にあった取り組み、また、個々に合わせた活動が可能。運動なども取り入れやすい空間となっている。	個室以外は死角がなく、どこにいても全体が見渡せるよう配置。また、走り回るなどの運動空間や本を見るなどの空間などを設定している。	利用児童に合わせ、室内をレイアウト、楽しく学び、遊べる空間を整えていけるよう、今後も取り組んでいきます。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	室内での取り組みに関しては充実しているが、野外活動に関する取り組みが少ない。	男子職員の採用など職員配置に関する体制を整える事が出来ている事から、次年度より計画的に野外活動も取り入れて行ければと考えている。	スケジュールの見直しを実施する。各学年により下校時間の違いや帰宅時間の違いがある事から、できる範囲内で調整を実施しながら偏りがないように配慮が必要と思われる。
2	幅広い年代、様々な障がいをもった利用児を受け入れている事で、地域との結びつきでの対応が遅れていると感じる。	地域との児童館との繋がりに関して、1事業所としての取り組みが難しい。受け入れ先がなく現実的に難しいと感じる。	現行通り地域の公園等の利用など社会資源を活用した地域との繋がりを継続しながら、他事業所の取り組みも参考に検討していきます。
3	支援現場での本人の見学、相談やアドバイスの実施などは行っているが、ペアレントトレーニングに関しての対応が遅れている。	ペアレントトレーニングの研修に関して、複数名での参加が条件であったり、研修自体少ないと感じる。	ペアレントトレーニングに関する研修への参加。また、センター内での家族支援の充実に向けた専門性を高める為の研修会を企画、情報提供と共に幅広く相談の受付ができるよう対応していきたい。

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 デイサービスセンター ケヤキ

公表日 令和8年2月27日

利用児童数

16名

回収数

14人

	チェック項目					ご意見	ご意見を踏まえた対応
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		
環境・ 体制 整備	1 こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	14					
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	11			3		専門的かつ安全に利用いただけるよう職員配置に関しては十分配慮した体制となっております。
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	14					
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	14					
適切 な 支 援 の 提 供	5 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	14					
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	14					
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	14					
	8 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	14					
	9 放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。	14					
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	14					
保 護 者 へ の 説 明 等	11 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会がありますか。	5	2	5	2	必要と感じていない為、このままで良いのではないかと感じています。	地域交流会の活用、長期休業期間など外出の機会を設けていけるよう計画を見直したいと思います。
	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	14					
	13 「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	14					
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	8	4	1	1		懇談会等で保護者からの意見を聞きながら、必要な情報提供ができるよう取り組んでいきます。
	15 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達状況について共通理解ができていると思いますか。	14					連絡帳や口頭で引き継ぎができていますと感じる。助かっている。
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	14					
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	14					
	18 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	5	4	2	3	現状でよい。地域交流会など家族も参加できる。イベントなどもあり楽しめている。	小人数の為、イベントまでは検討できないものの、本体施設との合同でのイベントなどの周知していきます。

	19	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	14					
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	14					
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	12			2		ホームページでの公表、お知らせの手紙などで通知していますが、情報ごとに連絡帳でも伝えていけるよう配慮します。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	14					
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	14					
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	14					
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	14					
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	14					
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	14					
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	13	1				
	29	事業所の支援に満足していますか。	14				柔軟に対応していただき助かっている。	

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日			
デイサービスセンター ケヤキ		令和8年 2月 27日			
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		十分なスペースは確保されている。個室とクールダウン室、更衣室以外はどの位置にいても状況が見渡せるようにしている。	クールダウン室に関して使用頻度が少なく、感覚刺激等に利用する。
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6			
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5	1	利用児の年齢、特性に合わせてレイアウトしやすいよう、広めの活動スペースを用意している。	2階にある施設となる為、階段を使用しませず。身体的な面で介助が必要な場面では、出来る限りの対応を心がけていきます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		常に整理整頓するようしており、子供達でも片付けしやすいよう、ゆとりのある収納量に設定している。	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		本人からの要望があった場合は、話し合いをしながら活動場所を変更しています。	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	6			
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6			
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6			
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3	3		第三者による外部評価の取り組みをどのように実施していくかを検討する必要がある。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		動画研修を採用している為、職員に合わせたスキルで研修に参加する事ができる。	スキルアップ、問題解決の為に動画研修を上手く活用、積極的に研修に参加できるような仕組み作り。
適切な支援	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6			
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6			
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6			
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6			
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6			
	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5	1		地域支援・地域連携に関しての取り組みを、充実したものにす為には検討が必要。
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6			

援 の 提 供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5	1		自立課題や集団活動、行事などを食いつなげながら、新しい事にもチャレンジできる環境を整えて行く必要がある。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6			
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	1		職員の役割が固定されている感じが強く、職員の動きなどもチームで再確認した方がより良い支援になるのでは…
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	1		
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6			
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6			
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	6			
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定する力を育てるための支援を行っているか。	6			
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6			
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6			
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6			連絡の行き違いなどは、学校への確認と共に保護者にも確認している。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6			
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	6			
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	6			
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。		6		交流の機会を増やせるよう、他事業所の取り組みなどを参考に検討する必要がある。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	6			
34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6				
35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3	3		支援現場の見学、保護者からの相談、助言などの実施は定期的実施している。	一部利用児に留まっている状態でもあり、幅広く参加できる機会を増やすための工夫が必要。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6			
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6			
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6			

保護者への説明等	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		支援現場の見学、保護者からの相談、助言などの実施は定期的実施している。	一部利用児に留まっている状態でもあり、幅広く参加できる機会を増やすための工夫が必要。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	4	2		懇談会などは実施しているが、仕事の関係などで同じ日に保護者が参加することが難しい状態が続いている。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6			
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6			
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6			
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6			
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6			
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6			
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6			
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6			
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6			
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6			
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6			
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6			
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6			
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6				